



憲法が輝く兵庫県政をつくる会  
 第23号 2016年5月10日  
 メール: Info@kenpo-kensei.com  
 HP・ツイッター  
 「兵庫・憲法県政の会」検索! 【部内資料】

# 憲法どおりの県政へ

## 2016年度県予算の成果と課題を考える

渦巻く要求を掲げて  
 第87回兵庫県中央メーデー



県民の暮らしがいつそう厳しくなり、「子どもの貧困」が社会問題になる中、兵庫県には、県民の命と暮らしを守る政治が強く求められます。  
 県はその役割を發揮しているのかー15年目を迎えた井戸県政の政治姿勢を2016年度予算から見てみます。

### ■県民の声に押されて

「保育園落ちたの私だ」ー全国で広がる声や、関係者の努力が、国や地方を動かし始めています。  
 兵庫県は、国の第3子保育料が軽減されるにあわせ、独自に第2子の保育料軽減(2・1億円)を発表しました。さらなる軽減や、待機児童対策に不可欠な保育士の確保と給与等の改善が必要です。

また、以前「県行革」の対象となり、県予算が減額された私立高校の授業料への支援で、国制度に乗せする兵庫県分を増やし、負担が軽く

### ■中小企業振興条例のその後

昨年、議員提案で実現した中小企業振興条例。今年度の県予算にどのような内容が盛り込まれるか注目されました。

県は制度融資の枠3000億円に500億円を上乗せしましたが、その他の施策は、従来の枠を越えていないので、大企業に使われていない企業立地補助金も手つかずです。  
 「県政の会」幹事団体でもある日本共産党県議団は、小規模事業者を含めた悉皆(しつぱい)調査を市町と協力してすすめるよう提案しましたが、井戸知事は「時間とコストがかかる。必要に応じ弾力的に実施できるサンプル調査で」と消極的です。

### ■赤字の但馬空港に新しい飛行機のムダ

一方で、不採算の赤字空港である県営の但馬空港には、今年、日本エアコミュニケーションズ(株)の機材更新で、27億円もする新型機を購入。但馬路線は、兵庫県が企業に無償貸

**消費税あげないでの願いに逆行する知事**  
 「3.13兵庫県実行委員会」の要請への知事回答(要約)は次のとおりです。  
 (要請) 県民の暮らしと県の財政再建を阻害する消費税率10%への増税に反対を表明してください。  
 (回答) 社会保障の安定財源の確保と財政の健全化を同時に達成することを目指す観点から、消費税率の引上げは不可欠なもの。国に対し、平成29年4月に消費税率を10%に引き上げられる環境を整えるよう求めています。

### ■予算規模と特徴は? 【6年ぶりに増加】

兵庫県の16年度予算は、一般会計で1兆949.5億円(前年比1.4%増)。歳入面では、県税等を過去最高の811.9億円と見込み、県債(借金)は111.0億円と前年比1.3%減となつています。5年連続で縮小していた一般会計の規模は、中小企業制度融資の増などもあり、増加に転じています。

### 【社会保障はほとんど伸びず】

社会保障関係は、安倍政権の自然増分の大幅な圧縮方針のもとで、1.8%の伸びに抑えられ、「県第三次行革プラン」で削られた福祉はそのままです。

### 【「地域創生」にも目玉なし】

井戸知事は、「地域創生元年」と意気込みますが、「トライヤ」とウイーク」など従来の事業の財源振り替えて、「違いが見えにくい」「目玉施策に欠ける」と報道されています。

### のり(憲)のS(法)P(法)

### We shall overcome And Give Peace a Chance

労働相談に関わって8年。これはつい最近のことです。3月8日に面接、10日に社内見学、11日に採用通知を受け、15日から入社。先輩について回り仕事開始。しかし3日目の17日に解雇。そして「君はこの仕事に向いていない。即戦力が欲しかった。今日で終わり」と言われ、3日間の「賃金」を入れた封筒を渡されたそうです。  
 ▼「世界で一番企業が活躍できる社会」のための「アベノミクス」という経済政策。しかし、この安倍首相が唯一自慢?できる政策は既に破綻しています。企業が儲ければその利益の一部(おこぼれ)が労働者・中小企業にまわる(トリクルダウン)と3年余辛抱強く待っていた方も結構おられますが、まわってきたのは「劇薬」でした。▼労働者派遣法改悪↓非正規雇用の増大(正社員23万人減、非正規雇用172万人増)↓実質賃金の低下(前年比13年△1.4%、14年△3.4%、15年△0.6%)。そして、特定秘密保護法↓集団的自衛権行使容認↓戦争法の強行。▼「アベノミクス」の効果を期待したわけではありませんが、やはり闘いなくして要求実現はありません。冒頭の労働者も団体交渉を持ち「解雇撤回」の闘いを決意しています。「アベ政治を許さない」という想いを参院選の勝利で実現したいものです。(S)

# 憲法が輝く兵庫県政に向けて

代表幹事・石川康宏（神戸女学院大学教授）

「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」は、昨年秋から26回に渡って「兵庫民報」紙に、「憲法が輝く兵庫県政へ」と題する連載を行ってきました。

あらためて読み返してみても、いろいろな発見がありました。特に印象に残ったのは、農民連の田中さんが書かれた次の文章です。「70年前、新しい憲法とともに、すばらしい未来像を持っていたはずだ。もう一度、日本社会に望ましい未来像を思い出し、今度はシッカリ持たなくてはならない」。

憲法が輝く兵庫なのか、憲法を投げ捨てる兵庫なのか。兵庫の県政とこの県に暮らし県民の生活全体が、いま大きな分岐点に立たされています。

軍国の独裁政治に国民が支配された戦前社会への深い反省から、戦後の日本は「国家が主人公」から「国民が主人公」（主権在民）への政治制度の根本的な転換を行いました。そして国には国民生活を支える責任があるとの理念から、国が国民の最低限の暮らしを守る（憲法25条）、教育を受ける権利を守る（26条）、はたらく者の労働条件とたたかう権利を守ること（27・28条）を憲法に書き込みました。

憲法が定めた基本的人権の中でも、これらは特に社会権と呼ばれ、国民がもつ自由権（それを国家が保障する）と区別されます。国民は自由の権利だけでなく、人間らしい生活と教育と労働の保障を国に求める権利を持つということです。

地方政治は本来、地方の実情にそって、こうした権利を守ることを仕事の中心とするものです。その地方の平和と安全を守り、赤ちゃんからお年寄りまですべての人の暮らしを支える。そのために必要な医療や社会保障を

充実させる。あらゆる教育現場を支援し、子どもから大人まで教育を受ける権利を拡充する。労働者、農家、中小業者、アルバイト学生など「はたらく人／はたらくたいすべての人」に、仕事を提供し、人間らしい労働条件を保障する。これが地方政治の仕事の核心です。

したがって、今日の安倍政権のように、国が憲法の精神から逸脱した誤った政治を行う時には、地方政治はそれに従属することなく、県民の暮らしと権利を守る分厚い壁とならねばなりません。いわゆる「悪政の防波堤」になるということです。

しかし、この連載がすでに具体的に示してきたように、兵庫県政の実態は、これにまったく反しています。憲法を投げ捨てるようとする自公政権の動きになら抵抗することなく、それどころか追従し、時にはこれを先取りまでして、県民の生活と安全を圧迫しています。こうした政治はなんとしても止めさせなければなりません。

いま全国に「立憲主義を取り戻せ」という声がとどろいています。憲法の平和主義を焦点に「憲法どおりの政治」を国に求める動きです。私たちはこの取り組みをさらに力強く育てる努力に合流しながら、あわせて「立憲」の内容を憲法の全面的な実施に広げ、「憲法どおりの政治」を国とともに兵庫県政に、県下のあらゆる自治体につかっていきたいと思っています。「憲法が輝く日本と兵庫県政」をつくるため、目前の国政選挙にしっかり結果を出しながら、あわせて2017年の兵庫県知事選挙に向けて、本気で準備を進めていきましょう。

\* \* \* \* \*  
「憲法が輝く兵庫県政へ」の連載は、「兵庫民報web版」で見ることができます

## 【活動案内】

### ○戦争法廃止宣伝

5月18日(水)午後5時30分  
神戸元町大丸前



3月22日神戸元町大丸前

### ○10月「憲法どおりの政治を求めるシンポジウム」(仮称)

○「憲法が輝く兵庫県政を」集会  
2017年4月21日(金)  
19時 神戸文化大ホール

## 兵庫県民の暮らしは全国何番目？

兵庫県は、全国9番目の財政力指数（地方公共団体の財政力を示す指標）ですが、働く人の収入は低く、社会保障、教育、文化、防災などの環境は全国でも遅れたものとなっています。長年にわたり、県政が県民ではなく、大企業の方に向けていたためです。

### 財政力指数（県財政）→9位

勤労者世帯の実収入→45位

老人福祉費 →39位（65歳以上一人あたり、県・市町合計）

介護老人福祉施設数→40位（65歳以上人口あたり）

児童福祉費 →36位（17歳以下一人あたり、県・市町合計）

保育所数 →39位（0歳～5歳人口あたり）

教育費 →38位（一人あたり、県・町合計）

高校数 →35位（15～17歳人口あたり、多い方から35番目）

「教員一人あたりの児童・生徒数」

小学校児童数 →37位（少ない方から37番目）

中学校生徒数 →39位（少ない方から39番目）

高校生徒数 →36位（少ない方から36番目）

図書館数 →43位（人口100万人あたり）

一般病院数 →27位（人口10万人あたり）

救急自動車数 →41位

保健師数 →43位

消防吏員数 →45位



\*総務省「統計でみる都道府県の姿 2016」から作成